

平成20年（2008年）第2回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（20.6.9）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明いたします。

議案第56号市政功労者を定める件は、農業委員会委員在職12年の岸一男さんを市政功労者としたいので、議会の議決すべき事件に関する条例の規定により提出するものであります。

議案第57号平成20年度横須賀市病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認及び議案第58号損害賠償専決処分の承認の件は、市民病院における医療事故の和解に伴う所要経費の予算措置等について、それぞれ急施を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものであります。

議案第59号平成20年度横須賀市一般会計補正予算（第1号）は、2億8,494万円を減額し、予算総額を1,328億1,506万円にするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、第1に職員給与費等を減額するものであります。医療職以外の一般職員を対象に、管理職手当の支給を受ける職員は給料の月額を4.0%、それ以外の職員は2.5%を減額する措置を実施し、職員の給与費等を減額するとともに、他会計への繰出金について所要額を減額するものであります。給料の月額を減ずる期間は、平成22年6月までで、関連した条例改正を議案第69号、議案第70号及び議案第74号で提出いたしております。

第2は、平成19年度に策定した「定住促進アクションプラン」

に基づくファーストマイホーム応援成等を実施するために所要の経費を計上するとともに、債務負担行為を設定するものであります。

第3は、平成21年5月から実施される「裁判員制度」に伴い、最高裁判所の依頼で裁判員候補者名簿を作成するために所要の経費を計上するものであります。

第4は、平成18年2月から本市、三浦市、葉山町の2市1町でごみ処理広域化の取り組みを進めてまいりましたが、本年5月16日に葉山町が脱退したことに伴い、新たに本市と三浦市の2市で広域化協議会を発足し業務を行うために所要の経費を計上するものであります。

次に歳入予算は、これらの所要経費の特定財源として国庫支出金を補正するとともに、一般財源所要額の減額相当分を基金繰入金から減額するものであります。

議案第60号から議案第67号までの本市特別会計及び事業会計の各補正予算の概要は、さきに一般会計で述べました職員給与費等の減額に伴うものであります。

議案第68号は、点字図書館の設置及び管理に関する休館日、利用時間その他の必要な事項を定めるものであります。

議案第71号は、地方税法の改正（平成20年法律第21号）に伴い、公益法人等の市民税の税率を改めるものであります。

議案第72号は、助産施設等の入所者費用徴収金基準額に係る所得税階層の税額区分を改めることと、保育所等の入所者費用徴収金基準額の規定を改めるものであります。

議案第73号は、うわまち病院の診療科を増設すること、医療法施行令の改正（平成20年政令第36号）に伴い、診療科名を改めることと、入院診療に係る使用料及び手数料の徴収の時期を改めるものであります。

議案第75号は、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の改正について神奈川県内の32市町村と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により提出するものであります。

議案第76号は、市道路線を新たに5路線認定し、2路線を廃止するものであります。

議案第77号及び議案第78号は、大津町1丁目地先の土地を本市の区域として確認するとともに町の区域を変更するものであります。

以上、提出議案についてその概要を御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、御議決いただくようお願い申し上げます。